

平成 29 年 5 月 22 日
大臣官房技術調査課
総合政策局技術政策課

研究開発税制説明会の開催について ～新たな研究開発税制を活用した研究開発投資拡充のために～

平成 29 年度税制改正において研究開発税制の拡充が行われ、第 4 次産業革命型の「サービス」の開発*が支援対象に追加されるなど、研究開発投資への後押しが更に強化されることとなりました。このため国土交通省関係事業者の方などを対象に、今般の研究開発税制の改正概要などについての説明会を 6 月 21 日に開催いたします。

※本制度における第 4 次産業革命型の新たな「サービス」とは、IoT (Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能等の技術を活用し、大量の情報を収集・分析を通じて得られた一定の法則性を利用して生み出す新たなサービスの開発にかかる試験研究をいいます。

記

日 時：平成 29 年 6 月 21 日（水）14:00～15:00 （開場 13:30 予定）

場 所：中央合同庁舎 3 号館（国土交通省）10 階 共用会議室 A
（住 所）東京都千代田区霞が関 2-1-3
（アクセス）東京メトロ丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」
東京メトロ有楽町線「桜田門駅」

内 容：・新たな国土交通省技術基本計画について ー国土交通省総合政策局技術政策課ー
・研究開発税制について ー経済産業省産業技術環境局技術振興・大学連携推進課ー
・質疑応答

参加費：無料

参加方法：事前申込み（〆切：6 月 16 日（金）12 時まで）

下記の E-mail アドレス、または F A X 番号に別紙の参加申込書をお送り下さい。

E-mail：hgt-kkz29@ml.mlit.go.jp

F A X：03-5253-1560

※受付時の混雑を避けるため、事前申込みをお願いしております。

※定員に達した時点で受付を締め切らせていただきます。（定員 200 名）

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局技術政策課 芝田、保坂
電話：03-5253-8111（内線 25-615、25-634）
直通：03-5253-8950、FAX：03-5253-1560